

海津都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(概要版)

都市計画の目標

【都市づくりの基本理念】

美しく潤いのある自然環境の中で、いつまでも安心して生活できる、まちづくり

【都市づくりのテーマ】

- ① 地域の魅力を活かし、活力を育む土地利用の推進
 - ・河川や山地などの自然環境の保全に取り組むとともに、地域活力の創造につながる計画的な土地利用を推進します。
- ② 機能的で暮らしやすい都市施設の整備
 - ・広域的な交通網の整備や生活を支える機能的な都市施設の整備を進めるとともに、集約型の都市構造の構築を進めます。
 - ・治水・治山など災害対策を進め、安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- ③ 暮らしやすい市街地・集落の整備
 - ・人口の減少や高齢化など大きな社会変化の中でも、持続的な活力を維持できる市街地や集落の整備を進めます。

区域区分の有無

本区域においては、市街地の拡大の可能性が低く、区域区分によらずとも良好な環境を有するコンパクトな市街地を形成することが可能なことから、区域区分を定めません。

主要な都市計画の決定の方針

土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

住居系	<ul style="list-style-type: none">・住宅系土地利用については、既存の住居の集積が高い住居地域を主に位置付け、それぞれの地域に住宅や日常生活に必要な商業施設等の立地を促進し、良好な居住環境の形成を図ります。・「農業・集落地域」の集落は、周辺の農地と調和した良好な居住環境の形成を図ります。・「都市機能拠点地区」は、本地域の核として、行政サービス等の集約を図ります。
商業系	<ul style="list-style-type: none">・商業系土地利用については、「都市機能促進地区」を主に位置付け、商業施設や沿道サービス施設の集積を図ります。
工業系	<ul style="list-style-type: none">・工業系土地利用については、(都)東海環状自動車道の整備に伴う大規模な工業用地の需要の受け皿として整備されている工業団地(駒野工業団地)等を位置付け、工業の振興を図ります。・整備が進んでいる(都)東海環状自動車道の(仮称)海津スマートインターチェンジの周辺において、その立地条件を活かし、工業用地の整備を図ります。・周辺環境に配慮した小規模な工業系施設は、営農環境との調整を図りつつ、幹線道路沿線での立地を許容します。

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

交通体系	道路	<ul style="list-style-type: none">・東海大橋をはじめとする各橋梁が広域的な幹線道路網の要となっていることから、本区域内外との広域的な交通の利便性の向上を図るため、幹線道路網の整備を図ります。・(都)東海環状自動車道及び(仮称)海津スマートインターチェンジの整備を促進するとともに、これにアクセスする周辺道路の整備を推進します。・都市軸である(国)258号、(主)岐阜南濃線、(主)津島南濃線を中心に、体系的な幹線道路網の充実を図ります。・生活道路については、利便性・安全性の向上を図るため改良に努めます。
	公共交通	<ul style="list-style-type: none">・本区域西部を南北に縦貫している養老鉄道は、通勤・通学、観光誘客の対策を進める上で担う役割は大きく、乗客サービスの維持、利用促進について関係機関と連携し、鉄道の確保を図ります。・既存の乗合バスを主要な公共交通機関の一つとして利便性の確保に努めます。また、海津市コミュニティバスは、鉄道・乗合バスとの連携を図りながら、市民のニーズに合った利便性の向上に努めます。
	駐車場	<ul style="list-style-type: none">・観光施設への集客とスムーズな交通処理のため、駐車場の整備を推進します。
下水道	<ul style="list-style-type: none">・下水道等各種汚水処理施設の効率的な整備を進め、生活環境の改善及び公共用水域の保全を図り、安全で快適な市民生活の確保と水洗化の推進に努めます。・ストックマネジメント計画を踏まえ、老朽化した管渠や浄化センター施設の改築更新と修繕、耐震化を推進し、下水道処理機能の維持に努めます。・海津市汚水処理施設整備構想を策定し、必要に応じ区域の見直しを行います。	
河川	<ul style="list-style-type: none">・揖斐川・長良川等の内水排除を目的とした排水機の排水容量増強等の内水排除対策や河川改修等の治水対策事業及び環境整備を推進します。・本区域に張り巡らされた水路や河川は、地域の歴史を継承する水辺空間として、水郷景観と馴染む護岸の復元や、自然環境と共生する河川敷や堤防の整備を図ります。	

市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

- ・道路整備等による新たな市街地の整備が必要となる場合は、良好な市街地環境を形成するため、周辺の環境を勘案して、計画的な宅地造成の実施や地区計画等の導入を図ります。
- ・(仮称)海津スマートインターチェンジの交通利便性を活かし、新たな工業系の土地需要に対応するため、計画的な市街地整備の実施を検討します。

自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

- ・本区域は、養老山地と長良川・揖斐川に囲まれ、豊かな田園や里山により、良好な農村景観が形成され、貴重な自然環境が豊富にあり、また、動植物の生息に適した自然環境も多いことから、これら自然環境の保全を図ります。

